

【管理運営状況公表様式】

平成24年度 青森県総合社会教育センターの管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	日本人財発掘・ビルネットグループ (代表者である団体) 特定非営利活動法人 日本人財発掘育成協会 (構成員) 株式会社 ビルネット
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の使用許可に関する業務	青森県総合社会教育センター条例及び同規則の規定を遵守し、公正な貸室業務に努めた。 また、開館時間の延長や開館日数の拡大により、利用者数の増加に努めた。
施設の維持管理に関する業務	LED照明やデマンドコントロールシステムの導入など、光熱水費の削減に努めた。また、保守点検・清掃等を適切に行い、施設の良好な維持管理に努めた。
施設の業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あおり県民カレッジ運営業務 多くの県民に「学ぶことの楽しさ」と「人とつながることの喜び」を体験いただけるよう、連携機関とともに、生涯学習や社会参加活動に関する情報提供や相談、学習機会の提供、評価サービス等、きめ細かなサポートに努めた。</li> <li>・インフォメーションプラザ「ありす」運営業務 対応時間の拡充、視聴覚教材貸出に係る時間外返却ポストの設置など利用者増に努めた。</li> </ul>
自主事業	県民が広く生涯にわたって学び、集う場を提供できるよう、各種事業を実施した。 また、施設設備の特色を活かした講座を実施することで、来館者の増加やセンターの認知度向上を図った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
研修室等利用者数(人)	23	/	52,135	(指定前の実績)	
	24	54,742	54,210	99.0%	104.0%
	25	—	—	—	—
	26	—	—	—	—
インフォメーションプラザ「ありす」来場者数(人)	23	/	11,709	(指定前の実績)	
	24	12,880	13,785	107.0%	117.7%
	25	—	—	—	—

	26	—	—	—	—
あおもり県民 カレッジ学生数 (人)	23		15,547	(指定前の実績)	
	24	17,102	16,329	95.5%	105.0%
	25	—	—	—	—
	26	—	—	—	—
<b>【増減理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修室等利用者数について 祝祭日の開所や開所時間及び電話対応時間の延長、研修室前への看板表示等サービスや施設案内パンフレットを作成配布したことが、利用者数の増加につながったと考えられる。</li> <li>インフォメーションプラザ「ありす」来場者数 ありす内の棚やテーブルの配置を変更し、明るい雰囲気づくりをするとともに、情報紙「てのひら」で周知に努めたことが、来場者数の増加につながったと考えられる。</li> <li>あおもり県民カレッジ学生数 企業や団体等を訪問するとともに、各種イベントへ参加して募集活動を行ったことや、県内全幼稚園卒園児に入学案内を配布したことが、利用者数の増加につながったと考えられる。</li> </ul>					

### 3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	施設の業務の一部において、業務水準書の内容が十分満たされているとは言えない状況が見受けられたが、施設環境の整備や、職員のスキルアップ研修受講により自己研鑽を図り、サービスの向上に努めている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	ホームページ、メールマガジン、広報誌等で積極的に情報発信を行うなど利用促進に向けた取組みがなされている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	日常・定期点検及び清掃業務等を適正に実施し、施設の良好な維持管理に努めている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	避難訓練の実施や避難誘導備品の整備など改善に努めている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	4	中間指導において経理状況を抽出調査した結果、概ね適正に執行しているものと認められる。また、LED照明やデマンドコントロールシステムの導入など、光熱水費の削減に努めている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	一部達成できなかった指標項目がある一方で、当初の目標を上回る指標項目があり、成果目標達成のための努力が行われ、全体的な成果は上がっているものと認められる。

⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	3	3	個人情報保護に係る研修会に参加し、また、パソコン・個人情報を含むファイル等の持ち出しや目的外使用禁止を徹底しており、個人情報の保護に対する体制の構築・取組みが適切に行われているものと認められる。
総合評価	3	3	

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する